

地域活力創造戦略

山陰道の建設促進について

《国土交通省》

提案・要望

1 長門・俵山道路の事業促進

2 須子(島根県益田市)～萩(萩市)間の早期事業化

- 「小浜～田万川間」、「木与付近」、「大井～萩間」の事業着手
- 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

3 三隅(長門市)～小月(下関市)間の早期事業化

- 「三隅～長門間」、「俵山～豊田間」の事業着手
- 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

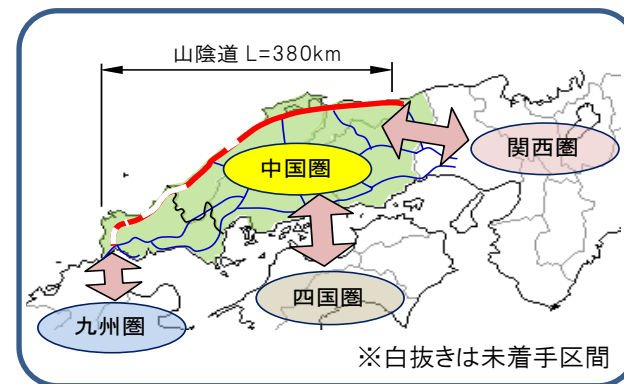
現状・課題

山陰地域の活性化・中国圏の一体的な発展

- ・山陰地域の活性化のためには、多様な地域資源を有効に活用した産業・観光の振興や雇用の創出が重要であり、そのための基盤である山陰道の早期整備が必要不可欠
- ・中国圏の一体的な発展のためには、圏域内及び隣接圏域間の交流・連携の強化が重要であり、広域的な道路ネットワークの構築が必要不可欠

災害対応力の強化

- ・大雨や越波による通行規制区間や線形不良箇所が存在しており、通行止めも発生
- ・災害等緊急時にも機能する代替性の確保された幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠



山陰道の整備状況

長門市～下関市間 **【早期事業化】** 萩・三隅道路 **【供用済】** 島根県益田市～萩市間 **【早期事業化】**



災害危険箇所、危険な道路構造



多様な地域資源

「明治日本の産業革命遺産」
世界文化遺産登録勧告 構成資産

萩城下町 萩反射炉 松下村塾 恵美須ヶ鼻造船所跡 大板山たたら製鉄遺跡

主な観光資源

先帝祭 青海島 萩しーまーと 角島大橋 金子みすゞ記念館 惣郷鉄橋

主な地域ブランド

長州黒かしわ 萩たまげなす 相島すいか 阿武町のキウイフルーツ 下関ふく 瀬つきアジ あまだい

コンパクトなまちづくりの実現について

《内閣府／国土交通省》

提案・要望

1 コンパクトなまちづくりに向けた計画を策定するための予算の確保・助言

- 立地適正化計画(宇部市、山口市、萩市、周南市)

2 中心市街地活性化を推進するための予算の確保・助言

- 中心市街地活性化基本計画(山口市、周南市、岩国市)、低炭素まちづくり計画(宇部市)

3 主要駅の拠点性・交通結節点機能強化を推進するための予算の確保

- 新山口駅(新幹線)、徳山駅(新幹線)、岩国駅

4 「コンパクトなまちづくりモデル事業」を推進するための予算の確保・助言

- 厚狭駅周辺地区(定住促進事業)、岩田駅周辺地区(都市再生整備計画事業、公営住宅等整備事業)、柳井駅周辺地区
- 民間事業者が参画しやすい環境づくり、省庁横断的な交付金制度の創設

現状

- ・人口減少、少子高齢化が進行する中、昨年、国において「国土のグランドデザイン2050」が策定され、まちづくりの方向性として「コンパクト+ネットワーク」の考え方が示されるとともに、法改正により「立地適正化計画」の策定が可能
- ・本県においても、コンパクトなまちづくりの実現は喫緊の課題であり、様々な取組をより一層推進

立地適正化計画(宇部市、山口市、萩市、周南市)



【主要駅の拠点性・交通結節点機能強化】

・県内の主要駅における交通結節点機能を強化するため、駅舎改築を伴う自由通路や駅前広場等を整備

【コンパクトなまちづくりモデル事業】

・駅周辺の遊休地を有効に活用し、子育て世代と高齢者が共に安心して暮らせるよう、先進的なモデルコミュニティの実現を目指し、平成25年度に県が創設

課題・問題点

- ・コンパクトなまちづくりに向けた計画を策定するためには、国による技術的助言などの支援が必要
- ・中心市街地における都市機能の集約や経済活力の増進には、官民一体となった取組が必要
- ・駅舎改築を伴う交通結節点の機能強化には、計画的な予算の確保が必要
- ・県が創設した「モデル事業」では、「住まいづくり」、「医療・福祉」、「地域交通」、「省エネルギー」など、幅広い分野にわたる総合的・長期的取組が必要

→ 取組を進めるには、高度な専門性、新たな知見に基づく幅広い見識が必要

→ 継続的に必要な予算を確保するとともに、民間活力の導入を促進することが重要

主要駅の拠点性・交通結節点機能強化



新山口駅(新幹線)



徳山駅(新幹線)

※周南市中心市街地活性化基本計画

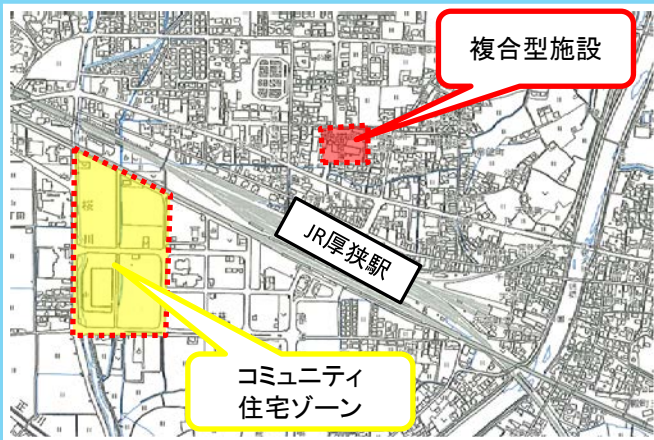


岩国駅

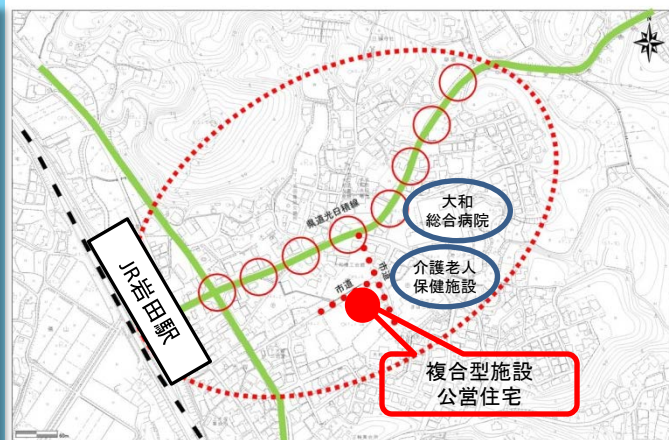
※岩国市中心市街地活性化基本計画

コンパクトなまちづくりモデル事業

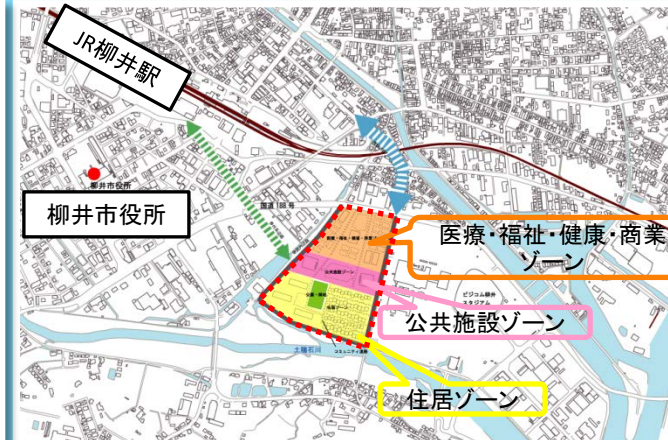
※ はモデル地区の範囲



厚狹駅周辺地区



岩田駅周辺地区



柳井駅周辺地区

空き家の利活用・適正管理の促進について

《内閣府／国土交通省》

提案・要望

1 空き家の利活用を促進するための空き家の改修等に対する財政支援措置の拡充

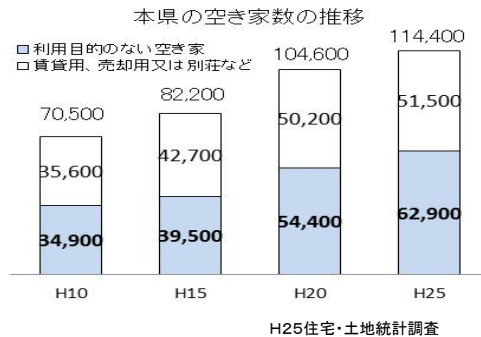
- 社会資本整備総合交付金の基幹事業に、市町等が空き家を移住者等向けの住宅として改修等する際の事業の追加

2 空き家管理の適正化に向けた空き家管理業者の登録制度等の創設

- 登録を受けた空き家管理業者の公表や業務についての一定のルールを定めることによる、空き家所有者が安心して管理を任せられる環境整備の推進

現状

- 全国的に、空き家が増加する中、本県の空き家率は16.2%(全国12位)、利用目的のない空き家率は8.9%(全国8位)となっており、今後も世帯数の減少等により更に増加することが予想



- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年11月に制定され、空き家対策の役割が明確化
所有者：空き家の適正な管理等
市町：空き家対策について主体的に実施
国、県：市町への必要な支援を実施

課題・問題点

- 社会資本整備総合交付金では、空き家の改修費等は滞在体験施設、交流施設等の用に供するために行うものに限定
- 市町が、空き家を買取り又は借り上げ移住者向けの住宅として活用する場合の改修事業は対象外

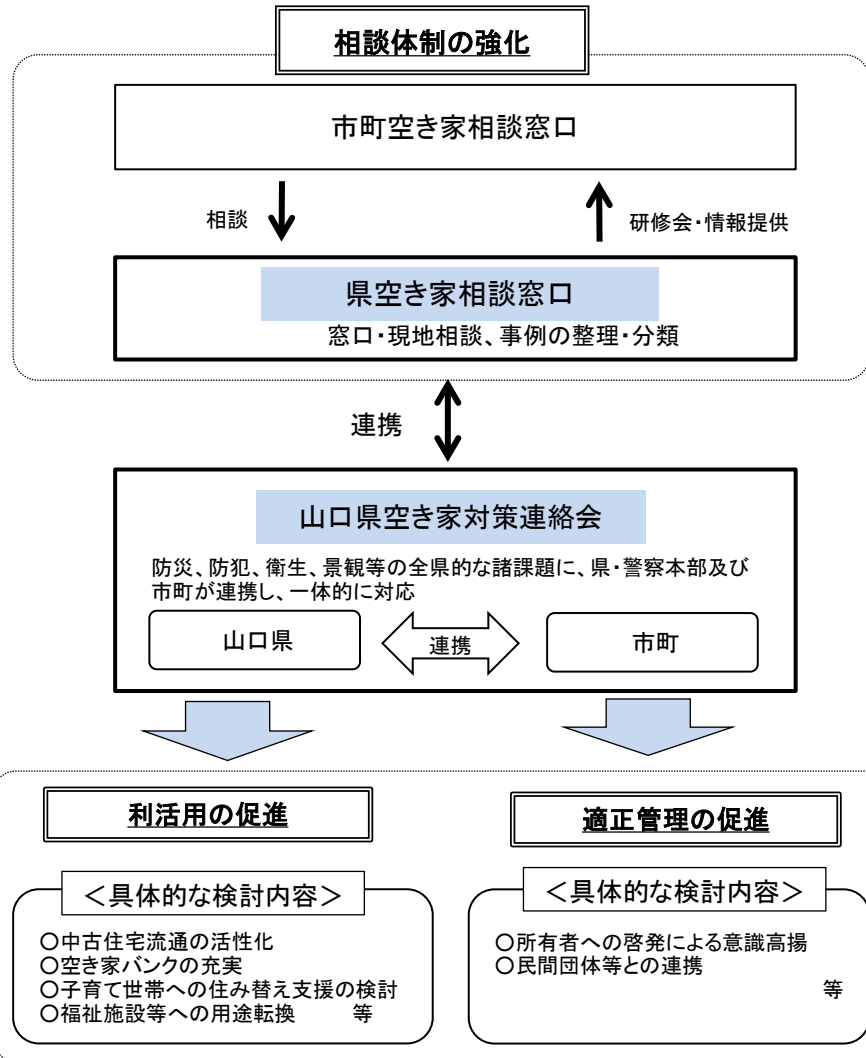
→ 空き家の利活用を促進するためには、住宅として利用する場合の改修費等を交付金の対象とすることが必要

- 法の制定により空き家所有者は、適正に管理する必要
- 遠隔地等にいる空き家所有者は、自らが管理することには限界があり、空き家の管理業者に依頼するにしても、安心して空き家の管理を任せられる業者がわからない
- 空き家の管理業務に関して、重要事項説明など契約に関する一定のルールが不在
- 空き家の管理業務は、市場として未成熟
- 不適切な空き家の管理業者に対して指導が困難

→ 空き家所有者が安心して管理を任せられる環境の整備が必要

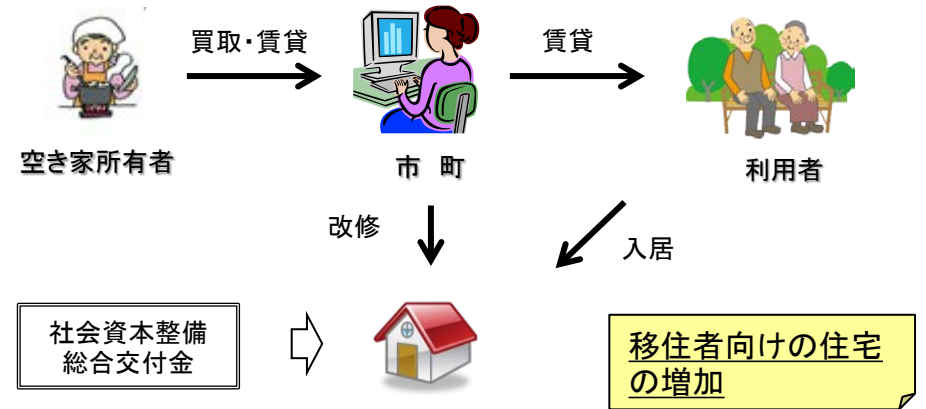
「空き家利活用等推進事業」の創設(H27)

- 空き家相談体制を強化し、市町の相談体制を補完
- 民間団体等と連携し、利活用や適正管理の環境を整備



空き家改修に対する財政支援措置の拡充

- 空き家の利活用の促進

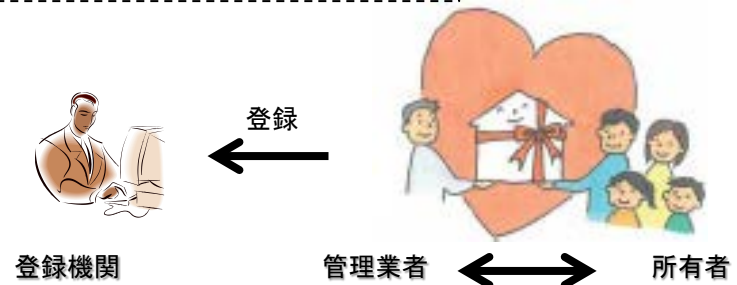


空き家管理業者の登録制度等の創設

- 空き家所有者が安心して管理を任せられる環境の整備

- 登録事業者の公表 (Disclosure of registered business operators)
- 登録機関による指導等の関与 (Involvement of registration agencies in guidance, etc.)
- 一定のルールにより管理業者と契約 (Contracting with management operators under certain rules)

信頼できる業者の
選択が可能



中山間地域の振興対策について

《内閣官房／総務省／農林水産省／国土交通省》

提案・要望

基幹的集落を中心とする複数集落による「元気生活圏」の形成に資する取組への更なる支援

- 元気生活圏を支える地域コミュニティ組織づくりへの支援
 - ・地域コミュニティ組織づくりの促進と組織機能の強化
 - ・生活支援サービス事業の実施等を促進するための法人制度の整備等
- 元気生活圏の形成に向けた機能・サービスの拠点化への支援
 - ・サービス提供等の仕組みづくりや拠点施設の整備等の促進
 - ・遊休公共施設を活用する際の財産処分等に伴う国庫納付金の免除
- 元気生活圏内における集落間のネットワークの強化への支援
 - ・生活交通の確保・充実及び運営資金への支援
 - ・情報通信基盤の整備やICTを活用した高齢者の見守り、住民連携の促進
- 元気生活圏を核とする新たなビジネスづくりへの支援
 - ・新たな定住者の起業やコミュニティ・ビジネスの創出等の促進
 - ・産学官による総合的・継続的な経営支援体制の構築、資金供給の促進
 - ・事業者誘致に向けたビジネス環境の整備（ICTインフラの充実等）

現状

1 人口の減少

(単位:千人,%)

区分	県全体	中山間
1950年	1,541	646
2010年	1,451	366
減少率	△5.8	△43.3

さらに

2040年	1,050	260
減少率	△31.9	△59.8

2 小規模・高齢化集落の増加

※小規模・高齢化集落:戸数19戸以下、高齢化率50%以上の集落

(単位:集落,%)

区分	中山間集落数	うち小規模・高齢化集落	割合
2006年	3,305	424	12.8
2012年	3,299	531	16.1

さらに

2040年	中山間地域の半数近い集落が小規模・高齢化集落となるおそれ		
-------	------------------------------	--	--

中山間地域づくりビジョンに基づく取組

自主的・主体的な地域づくりの促進

- ◇広域的な範囲で集落が支え合う新たな地域コミュニティ組織づくりを促進
- ◇住民の手による地域の将来計画「地域の夢プラン」の策定を促進

《夢プラン策定数》 H20末:12地域 ⇒ H26末:56地域

課題・問題点

- ・人口減少・高齢化の進行による維持困難な集落急増の懸念
- ・中山間地域が持つ多面的機能の喪失

- 広域的な範囲での拠点化とネットワーク化により、持続可能な地域社会の仕組みを創ることが必要
- 集落機能の維持・活性化に向けた住民主体の地域づくりを一層進めることが必要
- 元気生活圏を核として地域産業の振興や雇用の創出等により、新たな担い手の移住・定住の促進につなげることが必要

中山間地域「やまぐち元気生活圏」づくりの推進

中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域を創るため、基幹的集落を中心とする複数集落で構成し、日常生活支援機能等を拠点化、ネットワーク化した、「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣の中心都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、「やまぐち元気生活圏」づくりを推進。

《基幹的集落を中心とする複数集落のネットワーク圏》

やまぐち元気生活圏（基礎生活圏）（旧小学校区等の単位）

基幹的集落（総合サービス拠点）

地域コミュニティ組織による地域運営・地域経営

《機能・サービスの拠点化の推進》

- 拠点施設の設置・運営、生活支援サービスの実施
- 高齢者見守りネットワークの構築・運営
- 防災対策、鳥獣被害防止対策、空き家対策の取組 等



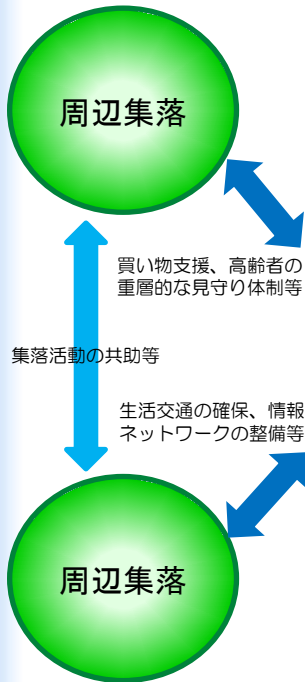
《集落間のネットワークの強化》

- 生活交通ネットワーク(デマンド型交通等)の運営
- 周辺集落への移動販売の実施
- ICTを活用した情報ネットワークの構築 等

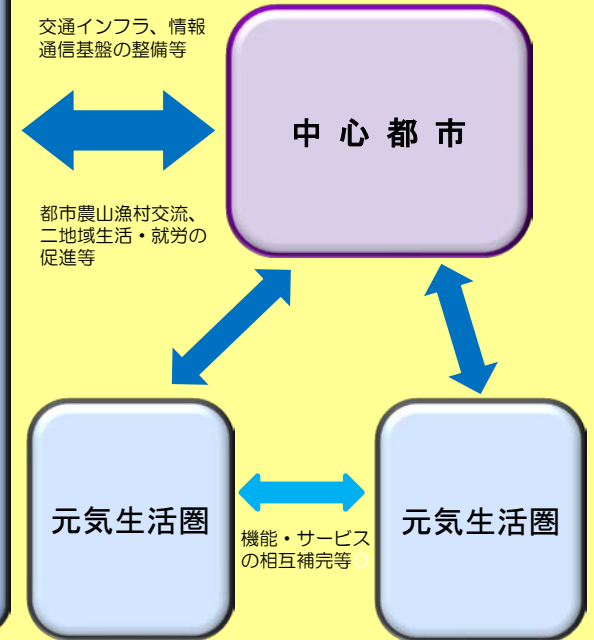


《新たなビジネスづくりの推進》

- 地域産品の加工販売、集出荷の仕組みづくり
- 地域資源を活かした6次産業化の取組
- 都市との交流の拡大による観光・交流産業の育成
- 新たな定住者の起業支援、事業者誘致 等



《都市近接の特性を活かした中心都市との連携》



安心して住み続けることのできる生活環境の整備

地域経済の活性化と雇用創出、組織の財政安定

都市圏からの移住・定住の促進、新たな担い手の確保

水力発電の供給力の向上について

《資源エネルギー庁》

提案・要望

1 地域資源を活かした新たな水力発電所の開発促進

○水力発電所の開発促進に資する国庫補助金の確実な予算措置

2 既設水力発電所のリパワリングに対する支援の強化

○既設水力発電所の更新時の出力増強による供給力の向上に向けた国の支援措置の拡充

現状

《全国》

- 電力システム改革の進展
 - ・電力小売の全面自由化などに伴い、安定供給性に優れた水力発電の電力市場でのニーズが拡大
- 国のエネルギー政策の見直し
 - ・低廉かつ出力が安定した再生可能エネルギーとしての「水力発電」の担う役割は重要
 - ・既存ダムへの発電設備の設置や設備更新による出力増強等の有効利用を促進

《山口県》

- 地域資源を活かした新たな電源開発となる「平瀬発電所」の建設に着手
- 供給力の向上を図るため、既設発電所の更新時における計画的なリパワリングに着手



課題・問題点

【平成28～37年度計画】

現行出力(kW) (A)	出力向上 (B)	向上後出力(kW) (A + B = C)	C/A
51,440	新規1,100kW (1箇所) 増強1,140kW (3箇所)	53,680	4.4%増

▽水力発電の開発・更新は、建設投資が多額にのぼり、資本回収にも長期間を要することから、安定的な財源確保が大きな課題

▽既設発電所の今後のリパワリングについては、現行補助制度やFITの対象とされておらず、電力自由化の中で収益確保も不透明

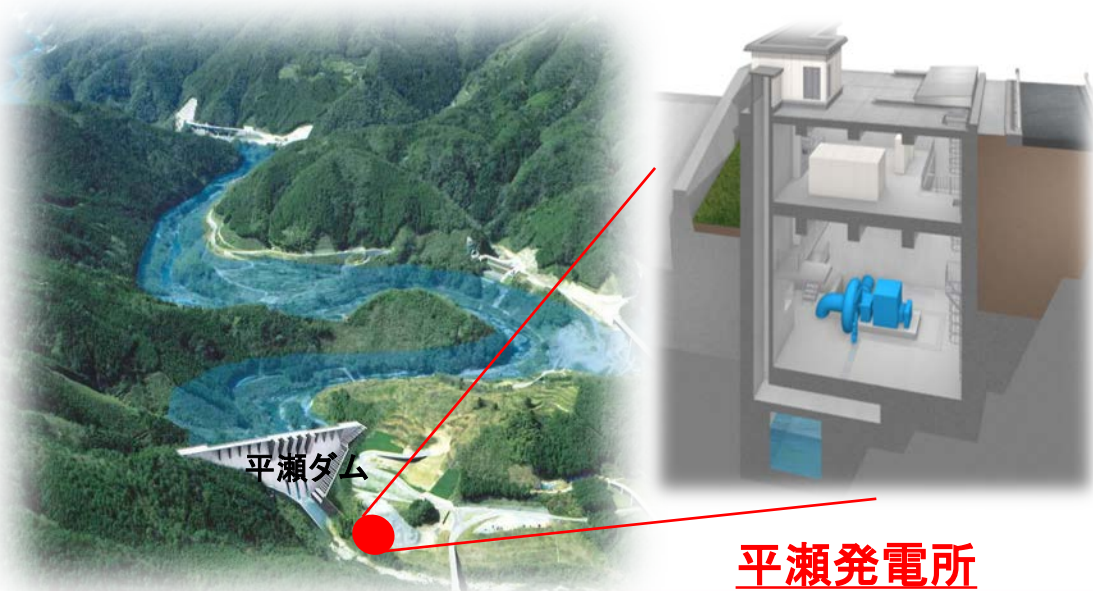
【現行】<補助>平成22年度以前着手の「新設又は20%以上」の増強
 <FIT>電気設備及び水圧鉄管の更新(既設導水路活用型)

水力発電の開発やリパワリングに係る国の財政措置が必要不可欠

水力発電の供給力の向上に向けた取組

●地域資源を活かした「平瀬発電所」の建設

クリーンで環境に優しい「水力発電」による電力の低廉かつ安定的な供給を図るため、地域資源を活かした新たな電源開発となる「平瀬発電所」の建設に着手



平瀬発電所

<平瀬発電所>

- 1 出力 最大1,100kW
- 2 総事業費 970百万円
- 3 事業期間 平成27～33年度（発電所建設工事）
- 4 運転開始 平成34年4月（予定）
- 5 事業内容 発電所土木工事(28年度) 発電所基礎放水路、水圧鉄管

●発電所の計画的なリパワリング

既設発電所の設備更新に合わせて水車や発電機の性能向上を図るなど、出力増強に向けた取組を計画的に推進



水車の更新



流れ解析による水車形状の最適化

海洋ごみ対策の充実強化について

《水産庁／環境省》

提案・要望

- 1 海洋ごみ対策が継続的かつ計画的に実施可能となる恒久的な財政措置
 - 地域の実情に応じた海洋ごみ対策に必要な予算額の確保と、現行補助率の維持や特別交付税措置の充実
- 2 国民総参加による海洋ごみ対策の展開促進に向けた普及啓発の強化
 - 全国的なPR活動を始めとする国民運動としての海洋ごみ対策の展開
- 3 日本海及び東シナ海沿岸諸国に対する廃棄物の適正処理及び海洋ごみの発生抑制の徹底
 - 海洋ごみの主な排出国に向けた対策の要請

現状

山口県の現状

- 地域で異なる海洋ごみの特性
 - ・ 日本海側：国内外からの漂着
 - ・ 瀬戸内海側：陸域からの生活ごみ等
- 地域計画に基づく取組の推進
 - ・ 市町や関係団体等と連携・協働した海洋ごみの回収・処理の推進
 - ・ 日韓一斉清掃やシンポジウム等による啓発活動を通じた発生抑制の促進



外国由来のペットボトル

国の予算

- 【海岸漂着物等地域対策推進事業】(環境省)
- ・ 予算額 28.5億円(27年度当初3.5億円 26年度補正25億円)
 - ・ 補助率 地域の実情に応じた補助率(8/10～9.5/10)
 - ・ 事業内容 海洋ごみの回収・処理や発生抑制に係る事業支援 等

課題・問題点

- ・ 海岸清掃の効果が限定的であり、労力・財政的に大きな負担
- ・ 今後、東日本大震災の津波漂流物の漂着による影響も懸念
 - 継続的な回収・処理対策が求められることから、長期的な視点に立った支援制度が必要
- ・ 海洋ごみへの関心の低さや認識の不足
 - 幅広い国民に対する効果的な普及啓発が必要
- ・ 海洋上の廃プラスチックを起因とするマイクロプラスチックによる生態系への影響の懸念
 - 国際的な廃プラスチックの海洋への流出防止対策が不可欠

山口県海岸漂着物対策推進地域計画に基づく取組の展開

多様な主体の連携・協働による取組



日韓合同による一斉清掃

幅広い県民が参加する清掃活動



清掃活動とイベントの併催

清掃活動等を通じた地域活性化・人材育成・雇用の創出



児童・生徒への環境学習



地元企業の積極活用

継続的な課題



国内外から押し寄せる大量の漂着ごみ



産業活動に影響を及ぼす漂流ごみ



漁場環境への影響が大きい海底ごみ

取り組みの方向性

国際的な枠組みでの発生抑制

継続的な回収・処理対策

効果的な普及啓発